

— 目 次 —

I	一宮町教育委員会委員名簿	2
II	点検・評価制度の概要	2
	1 経緯	
	2 目的	
	3 対象事業の考え方	
	4 点検・評価の方法	
III	教育委員会の活動	4
IV	生涯と生活（ライフキャリアの視点）	7
V	地域と生活（社会教育の視点）	29

## I 一宮町教育委員会委員名簿

(令和5年2月末現在)

教育長	竹之内 達生
教育長職務代理者	小高 隆
委員	渡邊 恵之助
委員	立花 亜由美
委員	川城 健

## II 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い、実施するものです。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検評価は上記地教行法の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資することを目的としています。

### 3 対象事業の考え方

点検・評価の対象事業は、令和4年度の事業とします。

#### 4 点検・評価の方法

(1) 点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応方向を示します。

- ① 「○」・・・事業の進捗状況等について  
「◎」・・・成果や今後の対応等について

② 次の3段階で評価します。

- A・・・ 目的どおり進捗  
 B・・・ 概ね目的どおり進捗  
 C・・・ 改善が必要

※「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、やむを得ず中止した事業については、上記評価をしないこととし、（空欄）とします。

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し外部の方々の御意見をお聞きする機会を設け、様々な御意見、御助言をいただきました。  
御意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

氏 名	所 属・職
行木 邦光	千葉県教育庁東上総教育事務所指導室 室長
大場 謙次郎	一宮町社会教育委員 議長

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務のほか教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### III 教育委員会の活動

#### 1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議とは、教育についての基本方針や教育委員会規則の制定改廃、教科用図書の採択、町指定文化財の指定等の重要事項を教育長及び教育委員の合議体によって審議・決定する会議です。

会議は、教育長が招集し、教育長及び委員4名の過半数の出席により開催され、出席者の過半数で議決されます。毎月1回、原則として第2火曜日に開催される「定例会」のほか、必要に応じて「臨時会」を開催しています。

令和4年度の教育委員会会議の開催状況は次の通りです。

会議名	回数	議案件数	協議件数
定例会	12回(0)	29件(9)	3件(0)
臨時会	0回	0件	0件

※( )内は予定

#### 2 総合教育会議の開催

総合教育会議とは、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題及び目指す姿などを共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議です。

会議は、町長が招集し、教育行政の大綱の制定や教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒の生命・身体の保護など緊急に講ずべき措置等について、協議・調整をします。

一宮町教育大綱（令和3年度～令和7年度）では『将来の町と国の担い手になり世界に羽ばたく若者の育成～学校・家庭・地域で「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」を合言葉に～』を基本理念に掲げています。

令和4年度の総合教育会議の開催状況（予定）は次の通りです。

総合教育会議	回数
	1回【3月27日（月）】

### 3 そのほかの主な活動

「新型コロナウイルス感染症」は、夏は第7波、冬には第8波が流行するなど、依然終息の兆しが見えず、再び感染の広がりが懸念されています。

学校行事や成人式等の各種行事の開催につきましては、状況により規模の縮小や内容変更など、工夫をしながら感染予防対策を徹底することで事業実施に努めました。

教育委員は、教育委員会会議のほか、学校訪問や千葉県市町村教育委員会連絡協議会主催の教育長・教育委員研修会等へ参加し、効果的な教育行政の一層の推進に取り組みしました。

### 4 教育委員会と事務局との連携

教育委員会会議で協議する案件等について、立案の経緯や問題点を含め教育委員と事務局が情報交換、意見交換を行うことで課題意識を共有しました。会議以外においても教育委員と事務局は随時、情報共有を図っています。

### 5 教育委員の自己研磨

社会情勢の変化による教育制度改革の動向等を学ぶため、コロナ禍であっても積極的に研修会等に参加し、当町の教育行政に効率的に反映できるよう自己研鑽に努めました。

#### ①関東甲信越静市町村教育委員会連合会主催

開催日	内 容	場所等
6月	「学校における働き方改革について」 (文部科学省 初等中等教育局 財務課)	研修資料の配付

#### ②千葉県市町村教育委員会連絡協議会主催

開催日	内 容	場所等
5月5日(水)	特別講演 「働き方改革について」 講師:文部科学省 初等中等教育局 財務課 校務改善専門官 菅谷 匠 氏	サンプラザ市原 (人数制限により出席できない委員へ研修資料を配付)

<p>11月21日(月) ～12月9日(金)</p>	<p>第1回教育長・教育委員研修会  <b>「運動部活動の地域移行について」</b>  (1)県(国)の取組について  説明:千葉県教育委員会 教育振興部保健体育課  指導主事 釜谷 健太郎  (2)千葉県先行事例について  ①柏市教育委員会 学校教育部指導課  指導主事 羽田 健太郎  ②袖ヶ浦市教育委員会 教育部スポーツ振興課  主幹 藤平 秀一  ③睦沢町教育委員会 教育課  副主幹 大場 文昭  ④白子町立白子中学校  校長 目羅 伸夫</p>	<p>インターネット 動画配信</p>
<p>1月27日(金)</p>	<p>第2回教育長・教育委員研修会  <b>「子どもの居場所づくりを考える」</b>  ～学校はその機能を果たせるか～  講師:学校法人創志学園 東京経営短期大学  特任准教授 少年問題アナリスト  上條 理恵 氏</p>	<p>スターツおおたかの 森ホール</p>

## 6 教育委員会による点検・評価（内部評価）

### (1) 総 評

世界中で流行している「新型コロナウイルス感染症」は、日本でも再び感染の広がりが懸念されており、「With コロナ社会」への対応は今後の課題であると言えます。

教育委員会活動については活動が制限される部分もありましたが、感染拡大防止に努めながら、概ね実施することができました。

令和4年度教育施策「確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を重視した『生きる力』の育成」の推進のため、「元気な子供たち」「元気な家庭・学校・地域」「元気な町民」の3つの教育目標を柱に様々な活動を展開しました。

今後も事業の意義・目的を常に意識し、事業改善を行うとともに中・長期的視点に立った教育行政の体系的な推進が求められます。

### (2) 項目点検・評価

#### ①教育委員会会議

各教育委員は、高い関心と問題意識を持った中で、定例会を毎月1回開き、全ての議案が適切に付議されました。

#### ②総合教育会議

町長と教育委員で「令和5年度教育予算要望を中心とした施設管理等につい

て」や「新編町史編さん」等について意見交換を実施しました。

### ③研修会等

関東甲信越静市町村教育委員会連合会や千葉県市町村教育委員会連絡協議会が主催する研修会等は、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、人数制限やオンラインの活用による感染予防対策を取った上で実施されました。今後も積極的に研修会等に参加し、自己研鑽に努めます。

### ④今後に向けて

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、学校現場では感染拡大防止に細心の注意を払い、創意工夫を図りながら各種行事に取り組みました。今後も学校現場だけでなく、幅広く教育関係団体や関係者等と意見交換の場を持つことで連携をより深め、町の教育行政や教育制度改革などに対し、町民の理解を得ながら、時代に即した教育行政の推進に努めます。

## IV 生涯と生活（ライフキャリアの視点）

### 1 節 幼年期【0歳～6歳】

#### 1 初めての学びの場

【ブックスタート事業】（主管課：福祉健康課）

○絵本の読み聞かせを通して、赤ちゃんと保護者が触れ合う時間を作ることを目的に、毎月実施しているブックスタート事業は14年目を迎えました。

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、対面での開催ができない状況でしたが、自宅で赤ちゃんのご家族で触れ合いの時間を設けてもらうため、乳児相談時にブックスタートパックを手渡しました。

◎赤ちゃんが絵本を通じて心を通わせ、幸せを感じられるきっかけづくりをお手伝いすることができました。

**B**

### 2 節 学童期～思春期【7歳～18歳】

#### 1 放課後の子ども支援

【学童保育】（主管課：子育て支援課）

○放課後児童健全育成事業（学童保育）は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後の遊び及び生活の場を提供することにより、保護者の子育てを支援するものです。

この事業は、令和元年度から子育て支援課に事業を移管し、運営を行っています。

◎児童には安心安全な場所の提供、保護者には就労の一助となっています。

**B**

## 2 学校保健

### (1) 保健管理

#### ①各小・中学校

○児童生徒及び教職員の精神的・身体的健康の保持増進を図るとともに、健全な学校生活を過ごすための知識を身に付ける教育活動を推進しています。

学校保健安全法に定められている各種健診を全児童生徒に対し、さらに小学4年生、中学1年生に対しては小児生活習慣病予防検診を実施しました。

小児生活習慣病予防検診は、危険因子を早期に把握し、生活指導及び健康教育を行うことで生活習慣病を予防できることが期待されます。

◎検診結果により、速やかに要治療者の医療機関への受診勧告を行ったことで早期治療につながり、学校保健の充実が図られました。

運動器検診では、骨格の異常やバランス能力、関節の痛みや可動域制限の有無等を検診することで、運動の過不足による障害・異常を重症化する前に早期に発見することができました。今後も保健活動の推進に取り組んでいきます。

**A**

○「インフルエンザ」や「新型コロナウイルス感染症」、「ノロウイルス感染症」の感染拡大防止策として、千葉県が策定した「学校における感染症対策ガイドライン」等に則った指導を児童生徒に行い、嘔吐物処理セットを整備し、マニュアルによる速やかな対処に努めています。

◎教職員の健康・保健教育の資質向上や児童生徒の保健教育と感染防止指導に努めることで健康教育の充実が図られました。

**A**

### (2) 保健教育

#### 【保健指導】

#### ①各小学校

○6年生を対象にした思春期教室を各小学校共に、2月8日(水)に実施しました。助産師を講師に招き、「今ある命を大切にしよう」をテーマに、命の誕生や思春期の心と体の成長について学習しました。

◎児童は命の始まりから誕生までの様子や赤ちゃん人形の抱っこ体験を通して、自分そして友達もかけがえのない存在であることを再認識することができました。

**A**

○東浪見小学校は1月27日（金）に、一宮小学校は1月19日（木）に千葉県警察本部生活安全部少年課外房地区少年センターの講師による「薬物乱用防止教室」を実施し、薬物の恐ろしさについて学びました。

◎タバコや酒、そして違法薬物が体だけでなく、家族をも壊してしまうということ等、薬物依存の恐ろしさと薬物乱用の弊害を学ぶ機会となりました。

A

## ②一宮中学校

○2・3年生を対象とした「救急実技講習」をGSSセンターで実施しました。保健体育科の授業の中でも心肺蘇生法やAEDの使用方法等の応急手当について学びました。

11月28日（月）には2年生を対象に、助産師を講師に招き「思春期健康教室」を実施し、「中学生の心と体～将来のために今、伝えたいこと～」をテーマに、性・思春期・性交・避妊方法・心配事の相談先等について学習しました。

思春期の心と体、特に心の変化やストレス・暴力・マナー・命の大切さについて、学年間の連携を図り系統性のある指導（1年：3時間、2年：3時間、3年：2時間）を行いました。

◎事故やケガに迅速に対応できる生徒の養成につながり、命の尊さに対する意識が高まりました。また、思春期の心と体の変化を再確認することで、「暴力の加害者、被害者、傍観者にならない」ことや命の大切さ・相手への心遣い・マナー等の大切さについて理解を深めることができました。

A

## ③教育委員会（教職員対象）

○千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課が実施する教職員を対象とした研修会や講習会（アレルギー研修会、薬物乱用防止教育研修会、メンタルヘルス研修会等）の資料をもとに研修を行うよう学校に周知しました。

◎各小・中学校での教職員の健康・保健教育の資質向上を目的とした研修の実施につながりました。

A

## 【食育（学校給食）】

### ①各小・中学校

○学校給食では、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた給食の提供、継続した給食指導等を通して、これからの食生活に児童生徒自身が積極的に関わり、健康な身体づくり等への実践力が身に付くよう取り組みました。

◎学校給食を「生きた教材」として活用した食育の推進が図られました。

A

○食物アレルギーのある児童生徒に関し、全職員で確認するとともに、アナフィラキシー症状発症時の対応マニュアルの確認を行い、エピペンの使用法について研修を実施しました。

◎教職員の食物アレルギーに対する意識の高揚につながり、具体的な対応への共通理解が図られました。また、小学校では除去食を渡す際に食札を付け、学級担任または当該児童本人に栄養士が直接手渡すなど、児童が誤ってアレルゲンの食物を食することのないよう工夫しました。

A

## ②東浪見小学校

○1年生を対象にコープみらい「食育出前講座」を実施し、成長期に必要な睡眠や食事の大切さや、自分で献立を作成して、何をどの位食べたらいいのかを学びました。

10月には3年生を対象に「おなか元気教室（ヤクルト）」を実施し、腸内細菌と健康との関わりから腸の重要性・排便の大切さ・生活リズムについて学びました。また、社会科の「農家の仕事」の単元の中で、梨農家と苺農家を訪問し、栽培の様子や工夫、苦勞を学びました。

12月には2・6年生を対象に、日本乳業協会による「わくわくミルク教室」を実施し、牛乳離れの予防を含め、牛乳が身体の成長に役立つことを学びました。

2月には4・5年生を対象に、「しょうゆもの知り博士」の出前授業を行い、日本の食文化を支えてきた醤油について学ぶことができました。

◎家庭科や社会科の授業と連携しながら全学年で食育に取り組み、食の大切さや健康、食事マナーについて考えることができました。

A

## ③一宮小学校

○給食だよりの発行に加え、校内6か所の食育コーナーでは、毎日の給食に関する豆知識の詰まった「ひとくちメモ」「行事食や食材の説明」や、「朝ごはんの大切さ」「夏の水分の摂り方」「食に関するクイズ」等を各学年の発達段階に沿った内容で掲示をしました。

行事食や町統一献立を提供する際には、給食時に放送で一斉に児童に知らせ、食に関する興味関心を働きかけるなど、「千産千消」を推進しながら食育の充実に多方面から取り組みました。

また、3年生は「正しい食事のマナー」を学ぶきっかけとして「はしづかい名人になろう」という授業を行いました。授業参観日に行うことで保護者も参加し、学校と家庭で課題を共有しました。4年生は生活習慣病予防検診の事後指導として、栄養教諭、養護教諭、学級担任とが連携して「食事と睡眠の大切さ」につい

て授業を実施しました。

- ◎家庭科や社会科の授業と連携しながら全学年で食育に取り組み、食の大切さや健康について考えることができました。また、お互いが気持ちよく食事をするためには「マナー」が必要であることに気付くことができました。

A

#### ④教育委員会

- 東日本大震災で発生した原子力発電所の事故により、放射性物質が拡散し、農作物等への影響が懸念されたことから、給食用食材における安全・安心の確保が求められています。生産・出荷段階で実施されている検査体制を踏まえつつ、放射性物質検査機器による使用予定食材のサンプル検査を平成 24 年 5 月から毎月 1 回実施し、検査結果を町ホームページに掲載しています。
- ◎各小・中学校における学校給食のより一層の安全・安心が確保されるとともに、児童生徒及び保護者の放射能に関する不安を和らげています。

A

### 3 学校施設の整備

- 施設整備は緊急性を勘案しながら実施しています。随時、小破修理や備品修理等を行い、児童生徒が快適な学校生活を過ごせるよう整備しました。各校の給食施設は、老朽化の進行が見受けられる箇所の種類修繕を行ったほか、経年劣化により機器本来の機能が低下していた給食備品（冷蔵庫及び焼物器）を一新しました。

令和 4 年度の主な施設整備は以下の通りです。

- ①東浪見小学校 遊具点検において使用不可と判断された遊具（3 連平均台及び丸太吊り橋）の撤去工事
- ②一宮小学校 高圧受電設備改修工事
- ③一宮中学校 老朽化により雨漏りが生じていた南校舎の屋上防水工事

- ◎学校施設等の設備が効率的に整備され、適正な施設衛生管理の環境が整いました。

A

### 4 教職員の働き方改革

- 教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、児童生徒の成長に必要な効果的な教育活動を図るため、学校における働き方改革をソフト・ハード両面から推進しています。

具体策として、IC カードによる出退勤記録の実施や長期休業中の学校閉庁日（5 日）、留守番電話の設置等を行い、ノー残業デーと併せてノー部活動デー（部活動

ガイドライン) を設けています。また、町支援員を 8 名雇用し、各小・中学校に配置するとともに、県教育委員会派遣によるスクール・サポート・スタッフも 3 校全てに配置しました。

◎職員自らが勤務実態を把握し自覚することで、業務の見直しと改善が図られたとともに、支援員の多数配置により業務の負担軽減が図られました。

A

## 5 教職員研修の充実

○一宮町小・中学校教職員研究協議会では、各小・中学校の校内研修の推進や相互授業参観を実施し、教職員の資質・能力の向上を図りました。

12 月には東上総教育事務所の管理主事を講師に不祥事防止対策研修会を行いました。

◎教職員の資質・能力及び不祥事防止に対する意識向上に繋がりました。

A

## 6 教育内容の充実

### (1) 確かな学力の向上

#### 【教師の指導力向上】

○児童生徒の学力向上に欠かせないこととして、「教員の授業力向上」(＝わかるまで、できるまで、伝わるまで導くこと) であるという視点に立ち、児童生徒の発達段階及び実態を踏まえた学習指導を展開しています。

教師一人一人が「主体的・対話的で深い学び」を意識し、家庭学習の充実や校内定期テストの実施等、基礎・基本の習得に向けた取組を大切にしています。

◎各小・中学校の校内授業研究、町内異校種学校間での相互授業参観、指導主事要請訪問等を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善がなされました。外国語指導助手 (ALT) や町の非常勤講師のきめ細かな支援も加わり、授業規律が身につく、児童生徒の学習意欲や言語による表現力が向上しました。

A

○外国語指導助手 (ALT) や町の非常勤講師 (ティーム・ティーチング) の配置事業等を通して、授業の更なる充実に取り組みました。

◎各小・中学校に配置した外国語指導助手と担任が連携し、児童生徒が外国文化を身近に感じられるような事業展開を実施したことで、外国語活動や英語学習の理解と習得が深まりました。

A

○東上総教育事務所指導主事の要請訪問を、東浪見小学校は3回、一宮小学校は12回、一宮中学校は2回実施し、指導力向上に努めました。

◎「千葉県小・中学校音楽教育研究大会 東上総 長生大会」が11月18日（金）に開催され、一宮中学校の1年B組の生徒30名が茂原市立東中学校で行われた音楽鑑賞の研究授業に参加しました。研究授業において、生徒たちは音楽科担当教諭の指導により、日本の伝統音楽に親しみ、その良さや美しさを味わうことができました。

一宮小学校では、11月25日（金）に「県造形教育研究部会発表大会 長生大会」が開催されました。「かかわる・つながる・つくりだす」を研究主題として、1・4・5年生を対象に、造形遊びや工作を題材として公開授業を行いました。県内より参加した約130名の教育関係者から高い評価を得るなど、充実した研究大会となりました。

A

#### 【英語検定補助】

○中学校での特色ある試みの一環として、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）を受験し、合格した生徒の保護者に対し、検定料の補助（2,000円/人）を行いました。

令和4年度の英検の合格者は以下の通りです。

（2月末現在）

学年/級	2級	準2級	3級	4級	5級	計
1年生	-	-	1人	5人	15人	21人
2年生	1人	1人	7人	9人	-	18人
3年生	-	8人	13人	-	-	21人

※【レベル】2級(高校卒業程度)・準2級(高校中級程度)・3級(中学卒業程度)・4級(中学中級程度)

◎中学生の英検受験の機会拡大と、英語力及び学習意欲の向上が図られました。

A

#### 【補助事業による支援】

##### ①学習サポーター派遣事業

○児童生徒の学力向上を図るため、退職教員等を「学習サポーター」として派遣する「学習サポーター派遣事業」（実施主体：千葉県）を活用し、手厚い学習支援をしています。

◎授業支援や家庭学習の充実や習慣化に向けた支援を行うことで、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上につながりました。

A

## ②サマースクール

○学力向上と学習習慣の確立という2つのねらいのもと、小学生を対象にした高校生ボランティアによる個別指導型「サマースクール」を夏季休業中に開催しました。5日間で延べ281名の児童が参加しました。

◎参加した児童はそれぞれの課題や各教科の問題に取り組み、児童も高校生ボランティアも充実した時間を共有することができました。

A

## ③サタデースクール

○開講して8年目を迎えた「一宮町サタデースクール」は、小学4・5年生児童を対象に実施しています。算数の基礎的・基本的な補充学習だけでなく、児童の能力に応じて発展的な学習も行いました。年19回土曜日に実施し、58名の児童が参加しました。

◎参加した児童は教職志望の高校生5名を含む16名の学習支援員と熱心に学習し、学力向上を図りました。

A

## ④ステップアップスクール

○数学と英語の基礎学力向上を目的に、開講から4年目を迎えた「ステップアップスクール」は、中学3年生を対象として実施しました。夏期休業中及び毎週日曜日に30回実施し、15名の生徒が参加しました。

◎毎週定期的に参加したことで、学習習慣が確立し、基礎学力の向上や学習意欲が高まりました。

A

## (2) 生徒指導の推進

### ①生徒指導連絡協議会による情報共有

○一宮町生徒指導連絡協議会では、小・中学校・一宮学園・教育委員会が連携し、定期的に児童生徒の健全育成のための情報交換を行っています。

令和3年度に引き続き、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止の観点から協議会の実施を控え、各校は生徒指導に関する情報を毎月教育委員会へ提出しています。

小学校は月1回、中学校は週1回に生徒指導部会や支援会議を実施し、校内での共通理解を図っています。毎回報告書を作成し、教育委員会に提出しています。教育委員会では、提出された報告書を取りまとめ、校長会議で情報交換を行っています。

◎教育委員会及び小・中学校間において「細部にわたる情報共有」と「組織的な関わり方」に重点を置き、工夫しながら情報交換等を行うことができました。

特に喫緊の課題には関係機関と連携を図り、早急にケース会議を開くなど問題解決に努めています。

A

## ②スクールカウンセラーの配置

○各小・中学校には、いじめ、不登校等の早期発見、早期対応等を行うことに加え、学校全体を支援するという観点から、県教育委員会からスクールカウンセラー（SC）が派遣されています。

一宮中学校に週1回、一宮小学校に月2回の派遣に加え、さらに、令和3年度途中からは東浪見小学校に月1回派遣されています。一宮中学校では208時間、一宮小学校では102時間、東浪見小学校では66時間にわたり相談が行われました。中学校では全生徒がスクールカウンセラーと最低1回以上の面談を行い、気軽に面談できる体制を構築しています。

相談内容は主に不登校や対人関係についてですが、学業や進路に加え心身の健康、家族についての相談もありました。児童生徒だけでなく、保護者や教職員の相談にも対応しています。悩みを抱え、相談を希望する児童生徒や保護者が多く、全てに対応できない現状にあり、派遣日数の増加を要望しています。

また、家庭への支援を中心にスクールソーシャルワーカーが相談等を個別に対応することもあり、保護者の負担軽減に寄与しています。

○各小・中学校全てにスクールカウンセラーが配置されていることにより、心のケアを必要とする児童生徒・教職員への対応や研修活動が充実しました。

A

## (3) 特別な支援を必要とする教育の推進

### ①教育支援委員会

○各小・中学校・長生特別支援学校の特別支援教育コーディネーター・保育所（園・施設）長・こども園長・福祉健康課・子育て支援課・一宮学園施設長・東上総教育事務所特別支援教育担当指導主事・学校医と教育委員会が連携し、各校や教育委員会から提出された案件について会議を年3回開催し、本人への関わり方や適正な就学支援について審議・協議をしています。

○就学前児童の実態を把握するため、保育所やこども園を見学し、就学に向けての情報共有を図ることができました。また、特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、より良い支援体制へ発展することができました。

この委員会が情報交換共有の場となり、関係機関がより連携した取組が展開されるようになりました。

A

## ②特別支援教育

○近年、特別支援学級や通級による指導の対象者の増加、通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒への教育的対応、さらには児童生徒の障害の多様化等により、教育的支援が必要な児童生徒に対し、教師のマンパワーだけでは十分な支援が難しい状況が続いています。

教育委員会では、児童生徒の日常生活上の介助や学習支援、ADHD の児童生徒に対する安全確保等、児童生徒の適正な学習活動の補助を行うために、特別支援教育支援員を5人配置しました。令和4年度は東浪見小学校に1名、一宮小学校に2名、一宮中学校に2名配置しました。

一宮小学校では、令和3年度に引き続き、毎週水曜日に大網白里特別支援学校のサテライト教室として「きこえの教室」を開いています。本校の難聴児童を含む近隣地区の児童3名が指導を受けています。

◎教育的支援を必要としている児童生徒の学習効果を高め、学校生活へのより良い適応が図られるとともに、円滑な学級運営が進められました。

A

#### (4) 部活動の地域移行に向けた取り組み

##### ①一宮小学校

○小学校における運動部活動の見直しが進み、各種大会が廃止・規模縮小となる中、部活動の見直しを行いました。

今後の小学校高学年における教科担任制の導入や中学校へのスムーズな移行を考え、児童の幅広いニーズに応える放課後教室を準備し、令和4年度から教育課程外の放課後教室「学びま専科」(週2日)を開始しました。

◎児童は担任以外の教員による発展的な指導を受けることが可能となり、充実した放課後教室となりました。今後、地域人材の活用や県立高等学校と連携を図り、より専門性の高い授業を選択できるように検討を重ねていきます。

A

##### ②一宮中学校

○8月19日(金)に教育委員会と中学校で第1回中学生部活動地域移行に向けての打合せを行い、中学校の部活動の現状と今後の地域移行に向けての課題を共有及び検討しました。

◎第一歩の取組として、空手部を地域クラブ活動としました。令和5年度以降、地域のクラブチーム等と協力し、他の部活動も地域で指導していけるように検討していきます。

B

### ③教育委員会

○近年の少子化により、部活動を継続していくことが難しくなっていることに加え、休日の指導や大会の引率等が教員の献身的な行動に支えられている中で、部活動が教員の長時間勤務の大きな要因となっていることが課題になっています。こうした中、部活動の学校単位から地域単位へ移行する国・県の方針に基づき、中学校の休日の部活動を、段階的に地域クラブ活動へ移行することを目指しています。

令和5年度からの改革推進期間を前に、令和4年度は小学校5・6年生児童と中学生1・2年生生徒及び保護者、並びに中学校部活動顧問を対象に「中学校の部活動に関するアンケート」を実施しました。また、併せて部活動の地域移行についてまとめたリーフレットを配布し、地域移行の背景やスケジュール等について周知しました。

◎児童生徒、保護者、教職員の部活動に対する意識や地域移行に対する考え等、現状を把握・分析したことで、よりニーズに合った地域のスポーツ・文化活動の実施環境を形成していくための一助となりました。

**B**

### (5) 学校図書館の利用推進

○「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」(令和2年2月策定)及び一宮町教育施策に掲げる『生きる力』を育むという理念や児童生徒の知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力等の育成を重視する学習指導要領の下、「学習情報」の習得の場としての学校図書館の機能向上が必要とされています。

平成24年度に緊急雇用創出(震災等緊急雇用対応)事業を活用して各小・中学校の図書室環境整備に取り組み、児童生徒がスムーズに活用できるための図書管理システム(電子化)を導入しました。図書環境整備を効果的に活用するとともに、平成25年度からは児童生徒と本をつなぐ役割を果たすための支援職員1人を学校図書室に配置しています。

◎学校図書室の利便性が高められたとともに、支援職員の配置によりきめ細かな図書の啓発が行われたことから、児童生徒の読書活動の推進と利用促進が図られました。

**A**

### (6) 情報教育の充実

#### ①東浪見小学校

○ICT教育を推進するためにICT指導員による「タブレット端末の授業中における更なる活用方法」について教職員研修を行いました。各学年において、タブレット及び電子黒板を使用した授業展開(算数・理科・外国語・道徳・総合)を行

うとともに、行事によってはタブレットを持参し、各クラスでの発表やまとめの学習に活用しています。

学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会では、5・6年生と保護者を対象に「ネットの危険について考えよう」というテーマのもと、メディアリテラシー教育を実施しました。

- ◎ICT教育の推進により、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止に加え、教室に入ることが難しい児童に対し、別室から教室へオンラインでつなぐことで、児童の授業を受ける「学びの保証」を確保することができました。

A

## ②一宮小学校

- 6年生を対象に、ロボットプログラミング授業を行いました。放課後教室「学びま専科」ではプログラミング教室を設け、物事を順序立てて考えることができるよう「プログラミング的思考」を養っています。

SNSでのトラブルを防止するため、学校を核とした県内1000か所ミニ集会のテーマを「情報モラル」とし、茂原警察署生活安全課職員による「ネットトラブルの現状と対策」についての講話や保護者との情報交換も行いました。

また、聴覚障害をもった児童が積極的に授業に参加できるよう、入出力装置(Live Talk)を導入するなど環境整備にも努めました。

- ◎プログラミング教室では、児童が進んで学ぶ姿勢が見られました。ミニ集会では、ICTを活用する際に必要となる情報モラルについて、児童と保護者が共に学べる良い機会となりました。

A

## ③一宮中学校

- 朝学習ではタブレットを用いてタイピング練習を行っています。校務用PCの入替により、センターサーバの整備も完了しました。

- ◎タイピング能力を向上させ、キーボード入力に慣れ親しむことで、「1人1台端末」時代に必要な力が身に着くよう取り組んでいます。

センターサーバの整備により、教育委員会や学校間でのデータの受け渡しが容易となり、利便性が向上しました。

A

## ④教育委員会

- 整備事業として、一宮中学校の校務用PCが5年を経過したことから、文部科学省による「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿った入替整備を実施しました。タブレット端末整備では、転入学や端末利活用状況が増加していることから、端末50台を購入し、各小・中学校に追加整備しました。

ソフト事業として、各小・中学校に ICT 機器のサポートや授業支援の充実を図るため、昨年に引き続きスクールサポーターを配置し、ICT 支援員を派遣しました。また、教育用デジタル教科書導入検証事業に先立ち、文部科学省から希望校に教育用デジタル教科書が配布され、令和 4 年度は各小・中学校共通として英語（外国語）、中学校には技術・音楽が導入されました。

- ◎本整備に伴い、セキュリティの強化が図られました。各小・中学校と教育委員会をつなぐセンターサーバの整備も完了したことから、利便性向上による教職員の働き方改革につながりました。タブレット端末の追加整備では、急きよの故障や転入学等があった場合でも予備機を活用することが可能になりました。また、教育用デジタル教科書については、令和 5 年度は各小・中学校ともに英語（外国語）が、小学校には算数が導入予定であることから更なる利活用を目指します。

A

## （7）心のバリアフリー教育の推進

### ①東浪見小学校

- 総合的な学習の時間では 4 年生を対象に「車いすバスケットボール体験」を行いました。
- ◎車いすバスケットボールを始めて取り組み、障害のある人等に関するバリアに目を向けるきっかけとなりました。

A

### ②一宮小学校

- クラブ活動や学びま専科でパラスポーツ「ボッチャ」の体験を行うなど、児童の関心を高める活動を行いました。
- ◎老若男女、障害の有無に関わらず、全ての人と一緒に競い合えるパラスポーツを体験することで、障害への理解を深めることができました。

A

### ③一宮中学校

- 県教育委員会より「心のバリアフリー教育」拠点校に指定されたことから、元パラスポーツ選手を招きパラスポーツの実体験や各種パラ競技、福祉の学びについての講話、造形等に取り組みました。
- 体育祭では、2 学年個人種目としてパラスポーツ（ボッチャ・車いすアーチェリー・ゴールボール）を取り入れました。

保健体育科の活動では、2年生を対象に「ボッチャ」と「ゴールボール」を行いました。授業の導入でイメージビデオを視聴し、簡単なクイズを行うなど、興味関心を高めてから競技に取り組めるよう実施しました。「ボッチャ」では砂場の砂とビニールテープでボッチャボールを作成し、「ゴールボール」ではバスケットボールにビニール袋を覆いかぶせてボールとするなど、使用する用具を工夫しました。

総合的な学習の時間では、1年生を対象に「車いすバスケットボール体験」を行いました。

- ◎パラスポーツを体験することで、競技の難しさやアスリートのすごさ・強さを感じ、多様性を認めることや心のバリアフリーを考えることができました。

A

#### ④教育委員会

- 「オリンピック・パラリンピック教育」の成果を無形のレガシーとして受け継ぎ、共生社会の形成を目指して学校と地域等が連携・協働し、障害のある人や高齢者等も含めた他者への理解を深めるとともに、パラスポーツ等を通じて、相互に支え合い、認め合える心を育てる「心のバリアフリー教育」を推進しています。令和4年度は、一宮中学校が県教育委員会から「心のバリアフリー教育」拠点校に指定されています。

- ◎心のバリアフリー教育において、パラ競技の実体験や福祉の学びを契機に共生社会の形成に向けた理解を深めることができました。

A

#### (8) 水泳学習環境の充実

- 小学校プール施設本体をはじめ、ろ過装置等機器の著しい老朽化とともに、近年の猛暑に伴う児童の熱中症対策や適切な水温・水質管理が困難となっている状況を踏まえ、令和2年度から小学校における水泳学習を外部委託に切り替えました。これにより天候や気温に左右されることなく、安全・安心で清潔なプール環境において、水泳学習を実施することができました。

令和4年度はプール施設や移動時のバス車中での感染症対策を徹底しながら、計画どおりの実施回数をクリアすることができました。

- ◎安全・安心なプールでの水泳授業では、水泳指導員と教職員の連携により、児童一人一人に応じたきめ細かな技術指導が行われ、児童も意欲的に取り組むことができました。更には、働き方改革に基づく教職員の負担軽減が図られました。

A

## 7 地域の学校支援

## (1) 家庭教育

### ①東浪見小学校

○家庭学習の充実を図るため、児童に毎日「学年×10分」を目安として自主学習を促しています。「家庭学習がんばりカード」を活用し、学習していることを可視化することで児童が実感できるよう、保護者と共に児童の頑張りを認め、励ましていけるように工夫しています。

また、生活習慣が子供に与える影響の大きさについて、保護者の認識を深めるため、生活習慣アンケートを実施し、結果について家庭にお知らせしました。

◎児童の学習習慣の定着や学力向上に繋げることができました。

A

### ②一宮小学校

○家庭学習の日常化と効率化を支援し、家庭学習の充実を図るため、毎月、家庭学習強化週間として「家庭学習がんばりカード」を配付しました。カードには保護者の協力を求めるために「おうちのひとから」という欄を設け、励ましていけるようにしています。

また、各月の学習のまとめと学習内容の定着を図ること、併せて家庭学習の充実のために、「まとめのテスト（国語・算数）」を校内一斉に行い、成績優秀者に表彰状を与えています。

◎児童の学習に対する意欲の増進や学習内容の定着につながりました。

A

### ③一宮中学校

○1月14日（土）、令和5年度入学予定者の保護者に対し、スマートフォン安全利用教室を実施しました。すでに身近になっている携帯電話やスマートフォンの正しい使い方や個人情報の漏えい等の被害の実際を理解し、家庭での対応等について説明しました。

◎各家庭において、スマートフォン等の利用に潜む危険性や対応について意識を高めることができました。

A

## (2) 地域からの学び

### ①東浪見小学校

○学校支援ボランティアの協力により、「読み聞かせ」を10月から再開しました。例年毎週火曜日、全校児童を対象に12人のボランティアの方々が各学年に分かれて、学校図書室にある本の中から読み聞かせをしています。

令和4年度は6年生を対象に「卒業おめでとう読み聞かせ」として、特別な読み

聞かせが実施されました。

- ◎「読み聞かせ」を通じて理解力や集中力が付き、思考力や創造力の発達も期待されます。児童は、たくさんのお話を知ることで本に興味を持ち、読むことが好きになるなど読書活動の推進が図られました。

地域の方々とのふれあいは、思いやりや感謝の気持ちを育みました。

A

- 長生農業事務所・東浪見地区農業士会の協力により、東浪見こども園と合同で学校内の畑でさつまいもの栽培を行いました。

令和4年度は、大きなさつまいもがたくさん収穫できたことから、学校給食にも出すことができました。

- ◎苗の植え付けや収穫を通して、地域の農業を支える方との交流を深め、栽培のコツやプロだからこそ知るポイント等を学びながら、食育の推進にもつなげることができました。

A

## ②一宮小学校

- 1・2年生は、生活科の学習として「まちたんけん」を実施し、城山公園や玉前神社を訪ね、自然を体感しながら地域の様子を感じ取りました。

6年生は、総合的な学習の時間に「まちづくりプロジェクト」に取り組み、「活力と魅力ある町づくり」の課題解決のため、町内の農家や商店等の方々にインタビューをするなど、地域からたくさんの学びを得ました。

- ◎地域の方の協力を得て、児童は自分の住む町で働く人の様子等を学び取るとともに、地域を実際に見て歩くことで町の豊かな自然を感じ取ることができました。

A

- 学校支援ボランティアの協力により、毎週3日間1・2年生を対象に「読み聞かせ」を行っています。ボランティアの方々が各学級に分かれて、学校図書室にある本の中から読み聞かせをします。

令和4年度は「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため中止となりました。

## ③一宮中学校

独居の高齢者へのプレゼントづくりや玉前神社のボランティア清掃をするなど地域連携を図っています。

- ◎福祉面と道徳心育成において地域から学び、地域の一員としての自覚を持つ

っかけとなりました。

A

### (3) 学校評議員

○教育委員会では、毎年度、各小・中学校長からの推薦を受け、学校評議員を委嘱しています。

令和4年度は東浪見小学校に学校運営協議会が設置されたことから、一宮小学校と一宮中学校にそれぞれ3名の学校評議員を委嘱しました。学校評議員は保護者、地域住民、有識者で構成され、学校長の学校経営に関する事項のうち、教育目標、教育計画、教育活動、地域との連携の進め方に対し意見をいただいています。

◎学校評議員の幅広い意見や学校関係者評価の結果を反映させることにより、各学校の特色ある開かれた学校づくりが推進されました。

A

### (4) 学校運営協議会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、小学校及び中学校に学校運営協議会を設置することとされ、本格実施を前に、令和4年度は東浪見小学校に学校運営協議会を設置しました。

教育委員会は、協議会の委員として地域住民・保護者、学校運営に資する活動を行う者、学識経験者、学校長、教職員の5人を任命し、事務局として年3回の学校運営協議会を開催しました。

会議では学校基本方針の承認のほか、児童の様子や学校運営に関わる様々な事項について活発に意見交換をしました。

◎学校運営基本方針の承認を通じて、「育てたい子ども像」や「目指す学校像」等に関する学校運営のビジョンを共有することができました。学校と協議会が互いに当事者意識を持ちながら意見交換を行ったことで、学校の魅力や課題を明確化することができました。

B

## 8 交通安全教室の開催

○令和3年度に引き続き、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、「七歳児合同祝い」は実施せず、対象者へ記念品として教育委員会からは千歳飴を、交通安全協会からは交通安全グッズを贈呈しました。

また、3月3日（金）には、茂原警察署と交通安全協会のご協力いただき、4月には小学1年生になる年長児に対し、町内の4保育施設合同で交通安全教室

を開催しました。

- ◎小学校に入学する児童や保護者に対して、交通安全の啓発を図ることができました。

A

## 9 通学路の整備（一宮町通学路安全推進会議の開催）

- 8月3日（水）に教育委員会、各小学校、PTA、町総務課・都市環境課、長生土木事務所、茂原警察署、令和4年度からは町交通安全対策協議会も加わり、小学校の通学路における危険箇所について合同点検（現場踏査）を実施しました。

- ◎通学路の道路整備や安全のために必要な交通規制、歩道整備や交通標識設置等について合同で点検し、改善について関係機関に要望しました。  
令和3年6月に八街市で発生した交通死亡事故の教訓から、三者（県、県警、町）が連携を図り、重点的な取り組みとして実施しました。

A

## 10 交通安全指導

茂原警察署・町交通安全協会との連携により、各小・中学校で交通安全教室を実施しています。

### ①東浪見小学校

- 低学年は基本的な交通ルールの説明・道路の横断の仕方・信号機の見え方について、中高学年は自転車乗車時の交通ルール・標識の説明・自転車の正しい乗り方等について指導を行いました。

- ◎歩行者・自転車の運転者として、安全を確保するための意識が向上しました。

A

### ②一宮小学校

- 令和4年度は雨天のため、体育館に描いたコースを使いながら、1・3年生は基本的な交通ルールや横断の仕方、5年生は自転車の安全で正しい乗り方等について学びました。4年生は総合的な学習の時間に「地域安全マップを作ろう」という課題で、町探検を通して学区内の危険な場所について調べ学習を行いました。自分の身を守るために、自分達にとって身近な通学路を見直し、不審者が「入りやすく」「見えにくい」場所を探し、地域安全マップにまとめました。

- ◎作成した地域安全マップをもとに、犯罪から身を守るためにはどのような行動をとればよいのか考えることができました。交通安全の視点とともに、その他の危険についても目を向けることができ、「自分の命は、自分で守る」という意識を高めることができました。

A

③一宮中学校

- 1年生を対象に、自動車運転手の視点（死角）や自転車の乗り方、自転車の点検整備の仕方等を学びました。
- ◎見通しの悪い交差点での安全確認や発進時に注意すべきこと等、生命を守る上で大事なことを知ることができました。自転車も軽車両であり、交通ルールを遵守する必要性について理解が深まりました。

A

④教育委員会

- 学校支援ボランティア（県立一宮商業高等学校生徒・宮原自主防災・学校登録等）による児童生徒の登校時の交通安全支援活動や、PTAの地区役員及び歴代役員と教職員が連携して定期的な交通安全指導を実施しています。
- ◎学校と警察等の関係機関や団体との連携により、地域全体で児童生徒の安全を守る取り組みの輪が広がっています。

A

## 11 地域教育の促進

### (1) ジュニアリーダーの育成

- 子ども会活動を活性化させるため、ジュニアリーダーとして高校生や中学生のリーダーを育成しています。  
令和4年度は「新型コロナウイルス感染症」の感染予防対策を徹底した上で、9月初旬に長柄町の千葉市少年自然の家でリーダー研修を実施しました。
- ◎ジュニアリーダーの役割や心得等を学ぶことができました。

A

### (2) 社会科副読本「わたしたちの一宮」の有効活用

- 町の歴史文化・自然環境・人々の営み等を学習する際の副読本として、各小学校の3・4年生の児童全員に「わたしたちの一宮」を配付し、社会科や総合的な学習の時間等で活用しています。
- ◎郷土一宮の歴史や産業や人々の生活の様子・地理的環境等を理解するため、貴重な資料の収集が図られました。副読本の重要度は増しており、郷土を大切に  
する児童の育成に役立てています。

A

### (3) 町長と町づくりについて語る会

- 令和4年度「町長と中学生が町づくりについて語る会」は、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止の観点から中止しました。

□

## 12 総合的な学習の充実

### (1) キャリア教育

#### ①各小学校

○6年生はキャリア教育の一環として「職業調べ」を行いました。

◎児童は自分の夢や興味のある職業について、インターネットや本を使用しながらレポートにまとめました。自分の未来についてしっかりと考えることができました。

A

#### ②一宮中学校

○2年生を対象に、「職業に関する学習」と「中高連携授業」を行いました。

例年行っている職場体験学習は「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止の観点から中止としましたが、7月4日(月)に「職業講演会」と称して、地域の企業を中心に7つの事業所の方を講師にお招き、「働くこと」について講演をいただきました。

生徒は事前にそれぞれの職業について書籍やインターネット等で調べ、質問事項をまとめた上で講演を聴くことにより、「働くこと」への理解をより明確にしました。地域の魅力に気づき、地域で働く方とのつながりがもてる素晴らしい機会となりました。

「中高連携授業」では、近隣の公立高校5校と私立高校2校から高校の先生8名をお呼びし、実際の高校の授業を行いました。

◎これらの体験を通して、生徒は自分自身の適性を知る良い機会となり、進路選択に向け貴重な時間となりました。

A

### (2) プロジェクト学習

#### ①一宮小学校

○令和4年度からスタートした新たな取り組みとして、6年生が古里の課題とその解決法を考える「まちづくりプロジェクト」を実施しました。

児童は19グループに分かれ、町内の農家や商店、自然保護団体、町職員等から助言をもらい、それぞれのテーマに挑戦しました。

規格外トマトの活用に挑んだグループはトマトケチャップを作ってファーマーズマーケットで販売し、「廃されてしまうトマトを宣伝してほしい。」と町に提言しました。

◎児童の主体的な活動・生きる力の学びが行われ、千葉日報にも取り上げられました。

A

### (3) 福祉教育

#### ①各小学校

○4年生は福祉教育の一環として「福祉体験」を行いました。

町地域包括支援センターの職員の協力により、アイマスクや車いすを使用しての障害者体験や高齢者疑似体験活動を実施しました。

◎障害を持つ方々の気持ちを想像して自分達ができることを考えるきっかけとなりました。

A

#### ②東浪見小学校

○県の福祉教育推進校の指定校として特別支援学校等と交流を図りました。

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止の観点から、直接的なふれあいは制限されましたが、東浪見こども園の園児と合同で行っている「サツマイモ栽培」や長生特別支援学校と実施する「なかよし集会（ビデオレター）」でお互いに学校紹介するなど、交流活動を行いました。交流を通して、思いやりの心と「ノーマライゼーション（平常化、常態化）」の意識の醸成に努めました。

6年生は認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対して正しく理解し、認知症の方とのコミュニケーションの仕方を学びました。

◎障害や障害を持った友達や認知症を理解することで、互いに尊重し、支え合う共生社会の実現に向けた見方や考え方が少しずつ育っています。

A

#### ③一宮中学校

○1年生は福祉教育と造形をコラボした「福祉アート」事業を行いました。

町内在住の芸術家「こまちだ たまお」氏をお招きし、生徒一人一人が「福祉とは何か」をテーマにしたオブジェを製作しました。

また、大学生と連携した福祉の学びを実践するため、植草文化大学の教授や学生達をお招きし、「福祉について」語り合う機会を設けました。

◎他者のことを考え、自分を見つめる学習の場となり、福祉に対する自分自身の関わりについて考える良い機会となりました。

A

## 13 世代間交流の活性化

#### ①東浪見小学校

○運動会で東浪見甚句や上総太鼓を披露し、地域住民との交流を行いました。

◎郷土の文化・歴史を継承していく心を育て、社会の一員としての自覚を育て

いける教育環境をつくりながら世代間交流を図ることができました。

A

## ②一宮中学校

- 「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、町内団体主催による各種催しが中止や規模縮小となり、ボランティア活動は思うようにできませんでした。しかし、町内のゴミ拾いや海岸清掃等を部活動単位で行うなど、できることを見つけて積極的に取り組みました。
- ◎コロナ禍で制限がある生活の中でも、ボランティア精神を持ち続け、積極的に活動することができました。

A

- 例年、3年生の技術・家庭科学習では、町内のどろんこ保育園を学級ごとに訪問する「保育実習」や有志約20名がグループに分かれ、一人暮らしのお年寄り宅を訪問する「ふれあい訪問」を3日間実施していますが、令和3年度に引き続き、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため訪問は行わず、プレゼントと手紙を郵送しました。

また、社会福祉協議会と連携し、敬老の日の記念品を市街地にお住いの80歳以上の方々へ届ける事業では、2年生全員が励ましの手紙を書きました。

- ◎保育園の子供たちとのふれあいや、お年寄りの方との語らいの中で生徒は「優しい気持ちを感じ、多くのことを学びました。保育園への訪問はできませんでしたが、「おもちゃ製作」を通して、幼児の生活をイメージしながら活動することができました。「ふれあい訪問」の手紙や「敬老の日」の事業への参加では、「お年寄りの方々喜んでいただけることが何よりである」と、生徒たちは感想を述べています。また、お年寄りの方から感謝の手紙や電話、色紙等をいただきました。

A

## 3節 青年期～壮年期【19歳～39歳】及び4節 中年期【40歳～64歳】

### 1 子育て世帯への経済的支援

- 各小・中学校に就学する児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、経済的な理由により、学用品費や学校給食費等の負担が困難な世帯に対して就学援助を行っています。就学援助項目のうち、入学に際して必要になるランドセルや制服、学用品の購入に充てるために支給する「入学準備金」については、入学前に支給を行っています。令和4年12月末現在で準要保護認定61名、要保護認定2名の就学援助を行っています。

- ◎子育てに伴う経済的負担を就学援助により支援することで、子育て世帯に対する負担軽減を図ることができました。

A

○コロナ禍において物価高騰に直面する子育て世帯の支援策として、国からの臨時交付金を活用し、学校給食1食あたり30円の助成を行いました。

◎物価が高騰している状況下でも、費用助成することにより子育て世帯の負担緩和と、これまでどおり「質や量、バランス」の取れた安定した学校給食の提供を維持することができました。

A

## 2 地域づくり

○新成人が実行委員会を組織し、会議を重ねて記念品の選定や式典当日の運営等、実行委員会が中心となって企画する成人式（20歳の祝典）を開催しました。

◎地域創生、協働の町づくりの取り組みの一つとして、新成人が中心となって企画を進め、コロナ禍という現状への対応を通して、若い世代の連帯感が高まりました。

A

## 4節 高年期【65歳～】

### 1 生きがいと交流活動の推進

○総合文化祭（芸能音楽祭及び文化祭）の実施運営では、例年通り文化協が積極的に参加できる体制を整え、「新型コロナウイルス感染症」の感染予防対策を徹底することで、3年ぶりに開催することができました。

◎コロナ前に比べると出展数・参加者数は少なかったものの、「With コロナ」の時代へ向けての大きな一歩となりました。

A

### 2 世代間交流の活性化

○文化祭は「新型コロナウイルス感染症」の感染予防対策による規模を縮小しての実施であったため、例年参加を依頼している中学生ボランティアの参加は見送りました。

□

## V 地域と生活（社会教育の視点）

### 1節 地域とのつながりと生涯学習

#### 1 青少年指導の充実

○各小・中学校と警察連絡協議会が連携し、長期休業中の地域の見回り活動等を実施しました。また、ケースによっては児童相談所や関係機関と会議を行うなど、生育歴、家庭環境、生活態度等の問題について、その原因や対策について話し合いました。

◎関係機関と一体となって情報交換や見回り活動を実施し、非行防止に努めることができました。

A

## 2 防犯パトロール

○近年、町内外で不審者情報が多く寄せられていることから、防犯パトロール車(青色回転灯装備車)の見回り強化に加え、地域団体、PTA等と連携し、児童生徒の安全な登下校を見守るため、防犯パトロール時に着用する「反射ベスト」と車に貼る「マグネット」を配布しました。

また、「こども110番」について、町広報誌やホームページで広く周知し、ステッカーを通学路沿いの家庭や店舗の見える場所に貼り付けてもらい、「もしものとき」に子供たちが助けを求められるようお願いをしました。

◎地域が連携して児童生徒をはじめとする弱者の見守りを強化することで、安全・安心な町づくりが推進されています。

A

## 3 住民相互支援の活性化

○青少年の健全育成を図るため、青少年相談員が中心となり親子・友人達とふれあう機会を提供しています。

令和4年度は「新型コロナウイルス感染症」の感染予防対策を行いながら、10月10日(月・祝)には自然活動として「ターザニアであそぼう」、11月23日(水・祝)には長生地区「地域のつどい大会」をGSSセンターで実施しました。両イベントは3年ぶりの開催でした。

◎多くの方々が親子・友人達とふれあう機会を待ち望んでいたことから、コロナ前より参加者が多いイベントになりました。感染予防対策による制限はありましたが、子供たちのたくさんの笑顔を見ることができました。

A

○子ども会育成会は、地域との交流を通して、子ども会活動(夏休み子ども会キャンプ、ハロウィンパレード、クリスマス会等)を展開し、子供たちの健やかな成長のために様々な体験の場を提供しています。

令和4年度は、6月26日(日)に千葉市少年自然の家でファミリーキャンプを行いました。感染予防対策を徹底した上で、ハロウィンパレードやクリスマス会も実施しました。

◎コロナ禍の中でも、子供たちの体験の場を作ることで健やかな成長の促進を図ることができました。

A

#### 4 社会教育施設の整備

- 中央公民館は建設後 49 年が経過し、建物自体の老朽化が進んでいます。  
そのような中で、ソフト面での事業を積極的に展開し、公民館活動の充実を図りました。歴史講座の開催、歴史資料展示室の設置や、ロビーでの小・中学生の作品展示等、文化活動の活性化を図り、「歴史・文化・芸術の集う地域の拠点」を目指し取り組みました。
- ◎これらの取り組みが認められ、当館は令和 4 年度第 75 回優良公民館表彰として、2 月 3 日（金）に文部科学大臣表彰を受賞しました。

A

- まちの図書室は、子供から高齢者、中央公民館や役場利用者も立寄れる開かれた環境になっています。季節に合わせた展示や話題になった出来事に関する本の特集コーナーを随時設置し、図書室の利用促進を図っています。
- ◎利用促進の取り組みにより、子供から高齢者まで幅広い年齢層で利用者が増加傾向となっています。

A

- 創作の里は、主に芸術文化・創作の場として利用されるほか、会議等多目的に活用されています。また、利用者が敷地内の草刈りや清掃等をボランティアとして積極的に行っています。
- ◎住民の利用や施設の活用を推進するため、環境整備や利用促進に努めました。

B

#### 5 公民館活動

- 公民館教室は、感染予防対策を徹底した上で通常通り開催しました。  
コロナ禍でも楽しめる教室づくりを心掛け、学習の場を提供しました。  
現在約 40 団体の多種多様な登録サークルの利用者が、コロナ禍でも学びの機会をつくりながら年間通して活動を続けています。  
また、令和 3 年度に引き続き、町の歴史を学ぶ「崇文館（すうぶんかん）歴史講座」も開講し、生涯学習施設として幅広い年代の利用促進を図りました。
- ◎生涯学習の場を提供することで、公民館活動が住民の生きがいの一つとなり、施設の利用促進に繋がりました。

A

- 子供たちの心身の健全な育成を図るため、3 月 21 日（火・祝）、小学 4・5・6 年生の児童と保護者を対象に「教育講演会」を実施しました。町内在住の養蜂家

や、里山の休耕田を活用したコメ作りを行っている一宮ネイチャークラブの方々が講師となり、自然環境や生物多様性、地域で採取される食べ物等について学びました。

- ◎地域住民が講師として参画することで、子供たちが自身の生活する地域を知り、地域の良さや問題点を見い出すことができました。

**B**

## 2 節 生涯スポーツ

### 1 スポーツに親しめる環境づくり

○NPO 法人一宮町スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）を中心に町民スポーツ大会（テニス・ゴルフ・ウォーキング大会）を開催しています。スポーツ協会は発足して 50 年以上の歴史があり、町民の体力維持や健康増進、各種スポーツに親しむことを目的に活動しています。

- ◎各種スポーツ大会を開催することで、町民のスポーツへの関心を高め、町民相互のコミュニケーションづくりや技術力の向上を目指しています。また、スポーツ協会と連携して各種スポーツ活動の活性化を図りました。

**A**

○町の総合型地域スポーツクラブである「エンジョイスportsクラブ」は、町民の体力維持や健康増進を目的として定期的に GSS センターで活動しています。主にユニカール・ファミリーバドミントン・太極拳・ミニバレー等の種目を行っています。また、幼児対象に月 2 回体操教室「ニコリ」を開催しています。

- ◎いつでも、どこでも、誰とでも行えるスポーツクラブを目指しており、町民の体力維持や健康増進を目的に支援し、世代を超えた町民同士の交流が深まりました。

**A**

○様々な加盟クラブの活動等を紹介する「スポーツ協会ニュース」を町広報誌に毎月掲載し、最新の活動ニュースを発信しています。このニュースはスポーツ協会のホームページにも掲載されています。

- ◎広報誌に活動ニュースを掲載し、スポーツ活動を町民に広く周知することで、各種スポーツ活動の活性化を図りました。

**A**

○スポーツ推進委員会主催による体力測定会を開催しています。

65 歳以上のクラスと 65 歳未満のクラスに分けて測定し、体力年齢を知るために毎年継続して実施しています。体力調査は 9 種目（握力測定、上体起こし、長座体前屈、シャトルランなど）について、参加者の体力を測定し、それぞれが自分の体力年齢を確認することができる機会となりますが、令和 3 年度に引き続き

**□**

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため中止となりました。

○スポーツ推進委員は、軽スポーツの普及に必要な知識を習得するために研修会に参加しています。

地域住民の交流を深め、軽スポーツの普及の推進を図る目的である「長生地区スポーツレクリエーション祭」は「新型コロナウイルス感染症」の感染予防対策により規模を縮小して開催しました。

◎各種事業を通して、スポーツ推進委員が相互協力しながら地域のスポーツ振興に貢献しています。同団体は、11月17日（木）～18日（金）に開催された第63回全国スポーツ推進委員研究協議会滋賀大会で、全国スポーツ推進委員連合優良団体表彰を受賞しました。

**A**

○コロナ禍で様々なイベントが中止となった中、エンジョイスportsクラブが中心となり、スポーツ推進委員やスポーツ協会、長生特別支援学校が連携し、町民の健康増進・体力維持への意識向上を図り、複数のスポーツ種目を町公共施設で体験できる「エンジョイスportsの日」が開催されました。

ポッチャをはじめ様々なスポーツを体験し、参加者同士のコミュニケーションを図る貴重な機会となりました。

◎コロナ禍においても、少ない機会を有効活用しながら運動機会を増やし、スポーツの普及を図ることができました。

**B**

## 2 施設の維持管理と運営体制

○臨海運動公園（テニスコート・ゲートボール場・野球場）、GSSセンター、振武館といった町営体育施設を町民のスポーツ活動の機会やレクリエーションの場として感染予防対策を講じた上で提供しています。

各小・中学校体育施設の無料開放については、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、令和4年度は8月から実施しました。

◎スポーツレクリエーションの機会と場所を提供することで、スポーツ活動等の推進を図ることができました。

**B**

## 3 指導体制の確立

○スポーツ推進委員は、指導者の育成・確保、質の向上を目的に長生地区スポーツ推進委員研修会に参加しています。

令和4年度の研修会は「新型コロナウイルス感染症」の感染予防対策により規模を縮小して開催されました。

◎スポーツ指導者の育成・確保、質の向上による組織体制の確立のために自己研磨に努めました。

**B**

#### 4 スポーツ組織の強化

○スポーツ協会は町におけるスポーツ諸団体を統括し、社会教育の振興、町民のスポーツに親しむ機会の提供、体力の向上、青少年の健全育成、町民の体力維持・健康増進に努めています。現在は専門部18部門と総合型地域スポーツクラブのエンジョイスportsクラブで構成されています。

◎スポーツ協会の所属団体の競技力向上とスポーツ協会の活性化を図ることで、町のスポーツ指導体制確立の受け皿としての役割を果たしています。

**A**

### 3節 文化事業

#### 1 文化活動の情報発信

○3年ぶりに「総合文化祭」「芸能音楽祭」を開催し、文化関係団体の活動の発信の場として提供しました。町広報誌やホームページを活用し、文化関係の情報を積極的に発信しました。

◎地域住民の文化活動をより活発化し、文化活動の振興につなげることができました。

**A**

#### 2 文化財の保護

○町の歴史文化や文化財について調査研究を実施しています。

町内の文化財の全てを対象に調査研究を進めたほか、町外に所在する町の関係資料の調査も進め、文化財保護の推進に努めました。

◎文化財の保護活用を進め、伝統文化の継承につなげています。

**A**

○地域の歴史・文化を紹介する文化財講座を3回開催しました。

2022年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で注目を集めた町の郷土の偉人「上総広常」をテーマにした講座も開催し、延べ131名の参加者が集まりました。

◎令和4年度は全国的に注目された町の郷土の偉人を取り上げたことから、町内のみならず、町外や県外からも多数の問い合わせがあるなど、当町や周辺地域の魅

力を広く伝えることができました。

A

- 毎月、町広報誌に文化財コラムを掲載し、今年で7年目となります。  
偶数月を「一宮町ゆかりの人々」、奇数月を「一宮町の文化財」を紹介するコラムを連載しています。  
2022年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に、町ゆかりの偉人である「上総広常」が登場したことから「上総広常の実像を探る」と題した特集コラムを連載し、好評を得ました。
- ◎文化財への興味・関心を高めるため、積極的に広報・普及活動に取り組んだことから、町の文化活動が様々な媒体で紹介されました。

A

### 3 町史編さん事業

- 昭和39年（1964年）に刊行された『一宮町史』の再編さんに向けて、令和4年10月に町内外の有識者による「編さん委員会」を設置し、10年後の令和13年度中の完成を目指し、調査研究を進めています。  
新しい『一宮町史』の名称は『新編一宮町史』とし、今後随時、活動状況を発信するなど、地域の人々が関われるような編さん事業となるよう、調整をしていきます。
  - ◎町の歴史を総合的に整理するため、準備及び調査研究を進めることができました。
- A
- 令和4年度、注目を集めた郷土の偉人「上総広常」の事績を広く後世に伝えるため、近隣市町村との広域連携事業を実施しました。  
7月から翌年1月にかけて、睦沢町立歴史民俗資料館では同町と共催で特別展「源平争乱を生きた上総広常の時代と伝説」を開催、いすみ市大原文化センターでは11月13日（日）に同市と共催でシンポジウム「上総広常とその時代 - 中世の東上総をさぐる -」を開催しました。  
また、8月から翌年1月にかけて、町主催で巡回パネル展「上総広常伝承と東上総地域」を開催、一宮町、長生村、いすみ市、御宿町、勝浦市を巡回しました。  
11月には当町から冊子『上総広常とその時代』を刊行、好評につき完売し、増刷されました。
  - ◎東上総地域という広域で事業を展開し、マスメディアにも度々取り上げられるなど、県内外の多くの方々の興味関心を集めることができました。

## 4節 その他

### 1 防災教育

○津波避難場所について児童生徒の家族に共通理解を深めることを目的に「地震・津波に対する対応について」を各家庭に配布するとともに、『津波からの緊急避難場所確認アンケート』を毎年実施し、アンケートの集計結果を各小・中学校に情報提供しています。令和4年度は、児童生徒に対し「保護者と災害時の避難経路を実際にたどる」こと夏休みの宿題の1つとしました。

◎アンケートの実施や避難経路の確認を夏休みの宿題としたことで、各家庭で家族それぞれの避難場所や避難時の問題点、確認や個々の避難を優先させることを再認識することができました。また、津波避難訓練が休日に実施され、家族で避難訓練に参加することが可能となり、各家庭での津波に対する防災意識が更に高まりました。

### 2 国際交流

○一宮町・長生村・白子町の3町村が合同で、オーストラリアのブリスベンに中学生を派遣する予定でしたが、「新型コロナウイルス感染症」の世界的な流行を鑑み、参加者の健康や安全面等を第一に考慮した結果、中止となりました。令和4年度は初めての試みとして、8月17日（水）、18日（木）の2日間、東京都江東区にある TOKYO GLOBAL GATEWAY（体験型英語学習施設）で国内語学研修を行いました。

◎代替事業である本研修には3年生22人、2年生3人の計25人が参加しました。研修施設では、オールイングリッシュという大きな特徴があり、生徒達にとってこれまで教室で学んできた知識を実際のコミュニケーションで発揮する良い機会となりました。2日間、多くの外国人スタッフとの英語でのやりとりや様々なアクティビティ体験を通して「生きた英語」に触れることができたことで、今後の英語学習の意欲向上に繋がりました。

### 3 環境教育

○一宮ネイチャークラブは、環境教育や自然保護などの活動を目的に町の山間部の松子地区で無農薬による米づくり活動に長年取り組んでいます。

農作業のほか、動植物の自然観察会や収穫祭等の行事も行い、環境教育活動にも積極的に取り組んでいます。

毎月、クラブの活動内容を町広報誌で紹介し、町ホームページのイベント情報で

も活動を周知しています。

町では生物文化多様性計画を今後立案し、町の環境保全・維持に努めていきます。

◎幅広い年代が楽しめる、環境に関する様々な取り組みを随時紹介していくことで、環境教育が推進されました。

A

#### 4 郷土の地理・歴史・文化の継承と教育

○町の偉人や功績、町に関わりのある歴史上の人物（※）を後世に継承するため、学校教育では積極的に学びを取り入れ、また、公民館活動の一環として歴史講座や文化財講座等を開催するなど、町内外の多くの人たちに知ってもらえるよう取り組みました。

※ 一宮藩主 加納 久宜 / 元千葉県知事 加納 久朗

上総國一之宮 玉前神社 / 高藤山 / 上総十二社祭り

2020年NHK大河ドラマで取り上げられた平安末期の武将 上総 広常 等

◎積極的に普及活動に努め、様々な媒体で紹介されたことから、町の歴史的、伝統的文化を広く知らせることができました。

11月1日（火）には、上総十二社祭り保存会が千葉県教育功労者表彰を受賞しました。上総十二社祭りは、平成15年に県指定無形文化財に指定され、その保持団体である保存会が伝承を続けています。

A

○町の歴史を観光資源として活用するため、史跡看板の現状の把握に努めています。既存の看板で劣化しているものや新規に文化財に指定されたものもあり、今後順次建て替えを検討しています。

◎町の歴史を観光資源の一環として活用するため、現状把握や環境整備に取り組みすることができました。

A

